

武田 典久 議員



一問一答方式

- ① 創業支援
- ② 外国人技能実習生
- ③ 小児救急外来

創業支援について

**問** 本市が創業支援事業計画を策定されたことは、時勢を得ていると認識している。当事業計画では年間10件の創業を目指し、切れ目のない創業支援体制がしかれており、有効性の高いものになっていると認識している。

そこで、これまでの取り組みの具体的な内容、そしてそれを踏まえて、

今後どのようなことをして年間10件の創業の実現を目指すされるのか。

**答** 現在までの取り組み状況としては、市及び各創業支援事業者が、それぞれ相談窓口を開設し、事業計画や資金計画などの個別相談や必要な資金の調達などの支援を行う体制を整えています。

今後の取り組みとしては、先輩事業者との交流などを通じた創業のきっかけづくりや、創業者相互のネットワークづくりに必要な施設の開設などの環境整備及び創業前後の人的支援の強化を創業支援事業者と連携し推進するとともに、各金融機関の特性を活かした有効な資金調達や、国、県等を中心とした公的補助制度の活用促進による継続的な支援に努めたいと考えています。

外国人技能実習生について

**問** 日本の国際貢献を目的として、外国人が、日本で働きながら技術を学ぶことのできる外国人技能実習制度というものがあり、平成28年

末現在、約23万人の外国人がこの制

度を利用している。

行政として国際交流の観点からできること、受け入れ事業者をサポートする観点からできることはあるのか。

**答** 国際交流という観点では、県国際交流協会が実施する生活相談や人権相談などの活用を促すほか、実習生と受入事業者、地域住民が触れ合うことのできる場づくりなども必要ではないかと考えています。

また、受け入れ事業者の視点からすると、生産年齢人口の減少など社会的変化を背景に、不足する労働力の補完的担い手として、実習生が戦力となりつつある現状において、事業者ニーズとの調合も図っていく必要があります。このため、企業や地域と実習生がともに成長できる環境を整えていくことが重要で、実習制度の趣旨に沿った運用を事業者に求めながら、受け入れ事業者の負担軽減にも配慮して、必要な支援策について関係機関、団体と一体となって検討していきたいと考えています。

小児救急外来について

**問** 市内の小児診療については、日曜、祝日等の日中は当番医制にてご対応いただいております。大変ありがたいと感謝しております。一方で、夕方以降においては、対応できる病院がないため、松山まで向かうしか方法がない。子育て支援を市の重点課題として掲げている本市として、現状をどのように理解されているのか。

**答** 現在、小児救急医療については、医師不足と高齢化が重なり、大変厳しい状況です。こうした中においても、本市の将来を担う子供たちが、必要なときに必要な医療を受けられるよう、市民の皆様にも小児救急の現状を理解していただくとともに、市としても、救急医療体制の確保に努めなければならないと考えています。

